

# 決 算 報 告 書

## 第 4 期

（ 自 平成27年 4月 1日  
至 平成28年 3月31日 ）

一般社団法人 仙台グリーン・コミュニティ推進協議会

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	円	( 負 債 の 部 )	円
<b>流 動 資 産</b>	<b>24,556,267</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>30,524,130</b>
現金及び預金	4,460,684	買掛金	10,132,265
売掛金	16,626,101	短期借入金	15,300,000
未収入金	3,669,482	未払金	118,565
貸倒引当金	△ 200,000	未払法人税等	2,038,000
		未払消費税	1,628,500
		未払費用	1,306,800
<b>固 定 資 産</b>	<b>100</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>30,524,130</b>
機械装置	100	( 純 資 産 の 部 )	
		<b>基 金</b>	<b>4,000,000</b>
		利益剰余金	△ 9,967,763
		その他利益剰余金	△ 9,967,763
		繰越利益剰余金	△ 9,967,763
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△ 5,967,763</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,556,367</b>	<b>負 債・純 資 産 合 計</b>	<b>24,556,367</b>

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 計算書類の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。

#### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金：貸倒れによる損失に備えるため法人税法上の規定による法定繰入率により計上しています。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。